(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和6年 6月 18日

千葉県知事

熊谷 俊人 殿

提出者 〒271-8580

住 所 千葉県松戸市南花島向町319

氏 名 執行役員工場長 今川 政弘

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 047-364-1231

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

	事業場の名称	山崎製パン株式会社松戸工場				
	事業場の所在地	千葉県松戸市南花島向町319				
	計 画 期 間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで				
当計	亥事業場において現に行.	っている事業に関する事項				
	①事業の種類	E09-食料品製造業				
	② 事業の規模	製造品出荷額 390億円				
	③ 従 業 員 数	1,423名				
	④ 産 業 廃 棄 物 の 一連の処理の工程	産業廃棄物の一連の処理の行程				

(日本産業規格 A列4番)



	(第3面)		
目ら行う産業廃棄	医物の再生利用に関する事項 - 「おおちち (A を まちち) 中は	•		
	【前年度(令和5年度)実績 産業廃棄物の種類」	動植物性残渣	 汚泥	
	産業廃業物の種類 _ 自ら再生利用を行った	到/但7/11/2/14	1716	
	産業廃棄物の量	t		t
①現状	(これまでに実施した取組)			
	【目標】	Ī		
	産業廃棄物の種類_	動植物性残渣	汚泥	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t		t
②計画	(今後実施する予定の取組)			
	 受物の中間処理に関する事項			
コリロノ座来虎来	【前年度(令和5年度)実績]		
	産業廃棄物の種類_	動植物性残渣	汚泥	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t		t
①現状	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	20917. 33	t
	(これまでに実施した取組)	·		
	汚泥の脱水処理。 クリーム、フィリングの分別	IJ。		
	水回りにフィリング分別を呼	呼びかける掲示物を設置	0	
	I to lar V			
	【目標】			
	産業廃棄物の種類_	動植物性残渣	汚泥	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t		t
्रक्ता कर कर के किया के किया के किया के किया के किया के किया किया के किया के किया के किया के किया के किया के क किया किया किया किया किया किया किया किया	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	20490	t
②計画	(今後実施する予定の取組)			
	工場全体の節水を強化し、力	xの流入量を減らす		
	器具を洗う前にフィリング・		し、良い水質の	状態
	を保つ。 社内教育を実施し、節水・オ	×質改善に努める。		

1				
【前年度(令和5年度)実績				
産業廃棄物の種類_	動植物性残渣	査	汚泥	
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量		t		t
(これまでに実施した取組)				
【目標】	新姑 <i>协州</i> 华	本		
自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う	到7101701117次代	t t	1.700	t
-				
【前年度(令和5年度)実績			汚泥	
全処理委託量_	1078. 19	t	1434. 67	1
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	392. 94	t		1
再生利用業者への 処 理 委 託 量	392. 94	t	1434. 67	1
認定熱回収業者への処理委託量		t		1
熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	685. 25	t		t
分別の徹底による排出量の 産業廃棄物から一部有償物 優良認定者へ委託変更。				
	物の埋立処 (令 を	自	物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項	物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 動植物性残渣 汚泥 自らり埋立処分を行った産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組) 【目標】 産業廃棄物の種類 動植物性残渣 汚泥 自ら埋立処分を行う産産業廃棄物の量 (これまでに実施した取組) 《今後実施する予定の取組) の委託に関する事項 【前年度(令和5年度)実績】 産業廃棄物の種類 動植物性残渣 汚泥 全処理委託 量 1078.19 t 1434.67 優良認定処理業者への処理委託 量 392.94 t 再生利用業者への処理委託 392.94 t 1434.67 認定熱回収業者以外の拠回収業者、の処理要素 部 量 20.94 t 1434.67 認定熱回収業者への処理要素 部 量 392.94 t 1434.67

(第5面)

	(第3日	出 <i>)</i>		
	【目標】			
	産業廃棄物の種類_	動植物性残渣	汚泥	
	全処理委託量_	1056 t	1406 t	
	優良認定処理業者への 処理 委託 量	385 t	t	
	再生利用業者への 処理委託量	385 t	1406 t	
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	
②計画	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	671 t	t	
	(今後実施する予定の取組 今後も同様の取り組みを継 環境への負荷がより小さい 廃プラスチックについては を増やしていく。	続する。 処理方法へ切り替えてい		
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産	業廃棄物の	が排出の抑制に関する	事項								
		【前年度(令和5年度)実績】									
	①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃油	蛍光灯	乾電池	ガラス・陶器			
		排出量	1104.63 t	83.04 t	1.3 t	0.55 t	0.18 t	23. 52 t	t	t	
		【目標】									
	②計画	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃油	蛍光灯	乾電池	ガラス・陶器			
		排 出 量	1082 t	81 t	1.2 t	0.3 t	0.16 t	23 t	t	t	
自	ら行う産業	達廃棄物の再生利用に									
		【前年度(令和5年度) 実績】								
	①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃油	蛍光灯	乾電池	ガラス・陶器			
		自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	
	②計画	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃油	蛍光灯	乾電池	ガラス・陶器			
		自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	
自	ら行う産業	 廃棄物の中間処理に関する事項									
		【前年度(令和5年度	主)実績 】								
		産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃油	蛍光灯	乾電池	ガラス・陶器			
	①現状	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	
	•	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	
		【目標】									
	②計画	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃油	蛍光灯	乾電池	ガラス・陶器			
		自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	
		自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t	

自ら行う産業	業廃棄物の埋立処分又	は海洋投入処分に	関する事項						
【前年度(令和5年度)実績】									
①現状	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃油	蛍光灯	乾電池	ガラス・陶器		
少先小	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
	【目標】								
②計画	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃油	蛍光灯	乾電池	ガラス・陶器		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t	t	t	t	t	t	t
主美兇某物()	の処理の委託に関する 【前年度(令和5年度								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃油	蛍光灯	乾電池	ガラス・陶器		
	全処理委託量	1104.63 t	83 t	1.3 t	0.55 t	0.18 t	23.52 t	t	t
O = 11:	優良認定処理業者への 処理委託量	463. 78 t	83 t	1.3 t	0.55 t	0.18 t	23. 52 t	t	t
①現状	再生利用業者への 処理委託量	463. 78 t	83 t	t	0.55 t	0.18 t	23.52 t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	640.85 t	t	1.3 t	t	t	t	t	t
	【目標】								
	産業廃棄物の種類	廃プラスチック類	混合廃棄物	廃油	蛍光灯	乾電池	ガラス・陶器		
	全処理委託量	1082 t	81 t	1.2 t	0.3 t	0.16 t	23 t	t	t
②計画	優良認定処理業者への 処理委託量	625 t	81 t	1.2 t	0.3 t	0.16 t	23 t	t	t
少計画	再生利用業者への 処理委託量	625 t	81 t	t	0.3 t	0.16 t	23 t	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t	t	t	t	t	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	455 t	t	1.2 t	t	t	t	t	t